

健康福祉委員会会議記録

1. 日 時 令和7年9月10日(水) 午前10時

1. 場 所 第2委員会室

1. 出席委員等

委 員 長	ほ と だ	ゆ う な
副 委 員 長	沢 田	あ き ひ と
委 員	野 口	じ ゅ ん
〃	太 田	丈 之
〃	つ ち や	正 順
〃	久 保 川	隆 志
〃	細 田	伸 一
〃	石 原	み さ 子
〃	大 場	諭
〃	増 田	好 秀
〃	加 藤	武 央

1. 欠席委員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

こ ども 部 次 長	杉 山 育 子
こ ども 施 策 課 長	井 上 雄 一
こ ども 家 庭 相 談 課 長	須 賀 裕 子
こ ども 家 庭 相 談 課 副 参 事	西 村 恵 子
発 達 支 援 課 長	内 池 清 香
子 育 て 給 付 課 長	枳 澤 大 介
幼 保 施 設 管 理 課 長	藤 井 純 一
幼 保 施 設 管 理 課 副 参 事	渡 邊 眞 理 子
福 祉 部 次 長	寺 島 崇
介 護 保 険 課 長	尾 瀬 太 一
障 が い 者 支 援 課 長	加 藤 俊 也
保 健 部 次 長	樋 口 智 昭

健康支援課長 高城 晃
健康支援課副参事 石井 雅 紘

1. 会議に付した事件

- (1) 議案第20号 市川市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- { (2) 議案第21号 市川市こども発達センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- (3) 議案第27号 財産の無償譲渡について
- (4) 議案第23号 令和7年度市川市一般会計補正予算(第3号)のうち本委員会に付託された事項

第1条	第2項	歳出	第3款	民生費
〃	〃	〃	第4款	衛生費のうち第1項 保健衛生費

- (5) 議案第24号 令和7年度市川市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- (6) 所管事務調査

会 議 概 要

午前10時開議

○ほとだゆうな委員長 ただいまから健康福祉委員会を開会する。

○ほとだゆうな委員長 まず、審査に当たっては一問一答制が導入されているので、委員の皆様におかれては、質疑冒頭に私、委員長に対し発言方法、①総括、②初回総括2回目以降一問一答、③質疑項目を全て述べてから一問一答を申し出た上で質疑されるようお願いしたい。

また、理事者におかれては、説明または委員の質疑に対する答弁の際は、職名を名のった上で発言されるようお願いしたい。

○ほとだゆうな委員長 議案第20号市川市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願いたい。

○こども施策課長 本会議以上の説明はない。御審査のほどよろしく願いたい。

○ほとだゆうな委員長 質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ほとだゆうな委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ほとだゆうな委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ほとだゆうな委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

○ほとだゆうな委員長 議案第21号市川市こども発達センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について及び議案第27号財産の無償譲渡についてを一括議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願いたい。

○**発達支援課長** 本会議以上の説明はない。御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○**ほとだゆうな委員長** 質疑はないか。

○**増田好秀委員** 総括、その後一問一答である。代表質問の答弁でほとんど分かっているが、細かいことで2点だけ伺いたい。

新旧対照表の10ページと11ページを見ると、こども発達相談室と幼児ことばの教室が出ていて、まず数字的なことで通所者数を確認したい。令和6年度実績を見ると、こども発達相談室の通所者数が1,474名で、その内訳の中でことばの相談が208人となっているが、こども発達相談室の利用が1,474名引く208名で、幼児ことばの教室の利用者が208名なのか、そうではなくて、こども発達相談室が1,474名で、幼児ことばの教室がまた別で何名か利用しているのか、その数値を確認したい。

2つ目が、採決後の話にはなると思うが、運用面として、こども発達相談室と幼児ことばの教室を運用する場合、窓口が一つ一つ別なのか、それともこども発達相談室で振り分けるような利用になるのか、その2点を伺いたい。

○**発達支援課長** 昨年度の実績になるが、大洲にある発達センターの言語聴覚士の件数は1,231件の相談になっている。失礼した、稲荷木の言語聴覚士の相談は528件となっている。

2点目の相談窓口については、大洲にあるこども発達相談室での窓口となる。

○**増田好秀委員** 今回まだ合流前なので、この新旧対照表に載っているこども発達相談室の利用が1,231件で、幼児ことばの教室の利用が528件との理解で合っているか。多分違う解釈もあるのかと思ったので、その確認をまずさせてもらいたい。

○**発達支援課長** 稲荷木の幼児ことばの教室の相談件数は528件となっている。大洲での相談は1,231件になる。

○**増田好秀委員** 次に移る。

窓口の件を先ほど伺って答弁いただいたが、もう1回同じことを聞いてしまうが、こども発達相談室と幼児ことばの教室は窓口が一緒になったところに、ことばの教室を受けたいとなったときに、今までは当たり前であるがこども発達相談室とことばの教室があったから、ことばの教室の人はここの窓口に来る。機能が2つになっても窓口はことばの教室とこども発達相談室で分かれているのか、それとも、1つの窓口しかなくて、ことばの相談だと思ったら振り分けるのか、その運用面を改めて伺いたい。

○発達支援課長 窓口はこども発達相談室の1つになる。言葉関係であればS T
——言語聴覚士に振り分ける運用になっている。

○ほとだゆうな委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ほとだゆうな委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ほとだゆうな委員長 討論を終結する。

採決する。

まず、議案第21号について採決する。本案を可決すべきものと決することに御
異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ほとだゆうな委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決
した。

次に、議案第27号について採決する。本案を可決すべきものと決することに御
異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ほとだゆうな委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決
した。

次に移る。

○ほとだゆうな委員長 議案第23号令和7年度市川市一般会計補正予算(第3号)
のうち本委員会に付託された事項を議題とする。

提案理由の説明を求める。

〔障がい者支援課長、介護保険課長、子育て給付課長、こども施策課長、幼保施
設管理課長、発達支援課長、こども家庭相談課長、健康支援課長 説明〕

○ほとだゆうな委員長 これより質疑に入るが、質疑、答弁に当たっては、ペー
ジ数、項目を明示するようお願いする。

質疑はないか。

○増田好秀委員 総括で1点伺いたい。

20ページの2項児童福祉費5目こども発達センター費12節委託料の幼児ことば
の教室移設委託料になる。この80万円の委託内容と積算根拠を伺いたい。

○発達支援課長 積算根拠について御説明する。車両費が8万円、人件費が42万

6,000円、材料費が1万円、資材費が8万6,000円、養生費が3万2,000円、諸経費が9万3,000円、税込みで80万円となっている。

○増田好秀委員 イメージとしては、この移設委託料は、今ある施設から物を移動するのに80万円との理解でよいか。

○発達支援課長 物の引っ越し費用になる。

○久保川隆志委員 1つだけ、一問一答である。

21ページの産後ケア委託料で、令和6年度と比較して増えていると説明があったが、宿泊型など3つの事業をしているが、令和7年の中でそれぞれ合わせてどれほどの申請、利用されているのか、また、実際その3つの事業の内訳が今どうあるのか。また、今後補正にてどれほどの申請数が見込まれていて、3事業の中でどのような形で振り分けをしようとしているのか、その辺の内訳を伺いたい。

○こども家庭相談課長 産後ケアは、宿泊型、日帰り型、あとは助産師会による訪問型と3種類の委託内容がある。当初予算では、宿泊型の実件数182件、延べ件数、日数で言えば1,021日分、金額2,788万5,312円、こちらについては実績としてはまだ3か月であるが、352件が今年度決算見込みの件数となる。延べ件数1,565件、予算額4,271万7,690円を見込んでいる。次に、日帰り型については、当初予算の見込みが実件数127件、延べ241件となる。決算見込みとしては、実件数155件、延べ267件、見込み額438万2,744円を見込んでいる。続いて訪問型については、当初予算が実件数153件、延べ199件、予算額237万2,199円、決算見込みについては、実件数310件、延べ件数926件、予算額1,100万1,818円、これは4、5、6月の3か月で平均値から取った見込みの件数となる。

○久保川隆志委員 分かった。増加した要因はどのように分析しているのか。例えば、周知が行き届いていたか含めて、その状況だけ伺いたい。

○こども家庭相談課長 この増の理由としては、周知についてはウェブや、アイティと言う窓口が市内4か所にあり、そこで妊娠届を出された妊婦の方に周知している。

○久保川隆志委員 分かった。増加した要因としては、アイティも含めて周知が行き届いていたとの意味でいいか。

○こども家庭相談課長 増加した理由としては、今まで産後ケアとは行政側が利用の必要がある産婦に提供していた。ただ、今年度からは全国的に、利用者が申請を出せば極力産後ケアの事業は提供する傾向が医療機関においてもある。医療機関からの勧めや、妊娠出産する方の年齢層が若年層から幅広くなっているのも、産後ケアを必要とする方や心理的な不安を抱えている方のニーズがとても急激に

増えているのは実感している。

○久保川隆志委員 よく分かった。国が実施している政策としては伴走型支援、また、孤立・孤独対策の部分も功を奏しているのかと思ったので、この増額に関しても理解した。

○太田丈之委員 初回総括一問一答である。

22ページ、予防費、子どもインフルエンザ予防接種費用助成交付金3,600万円のもとの費用は幾らで、そのうちの幾らを助成するのか詳細を伺いたい。あと今後について、ワクチンの種類、あるいはメーカーを指定して助成するのは法的に問題があるのか、その辺を確認したい。

○健康支援課長 まず、3,600万円の内訳としては、接種日当日で市川市に住民登録のある生後6か月から小学校6年生まで4万4,000人に、令和5年度の申請率26.5%を申請率として、今回1万2,000人分を計上している。その内訳としては、不活化ワクチン1,500円を2回、約1万1,420人分、3,426万円、もう一つ、経鼻生ワクチンが3,000円掛ける1回、580人、計174万円と見込んでいる。

今後のワクチンに関しては、これから検討していくところとなるが、今のところ新たなワクチンについては情報がないので、国から指定されたワクチンを使用する予定となっている。

○太田丈之委員 聞きたかったのは、市の裁量として、国から指定されたワクチンのうち、これに対しては助成するとの扱い方ができるのか。今後検討も含めて法的に問題がないかを伺いたい。

○健康支援課長 現在国で承認されているワクチンについては、不活化ワクチン、生ワクチンを市の助成対象としているが、今後の助成費用についてはまだ決まっていないので、今後検討していくことになろうかと思う。

○太田丈之委員 分かった。

○発達支援課長 発言の訂正をお願いします。

先ほど増田委員から幼児ことばの教室移設委託料の積算について質疑があった。その中で、車両費8万円と申し上げたが13万7,000円の誤りとなる。大変申し訳ない。

○ほとだゆうな委員長 発言の訂正を許可する。

ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ほとだゆうな委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ほとだゆうな委員長 討論を終結する。
採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ほとだゆうな委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。
次に移る。

○ほとだゆうな委員長 議案第24号令和7年度市川市介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題とする。
提案理由の説明を求める。

〔介護保険課長 説明〕

○ほとだゆうな委員長 質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ほとだゆうな委員長 質疑を終結する。
討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ほとだゆうな委員長 討論を終結する。
採決する。
本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ほとだゆうな委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。
次に移る。

○ほとだゆうな委員長 所管事務の調査については、閉会中も引き続き調査することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ほとだゆうな委員長 御異議なしと認める。よって所管事務の調査については閉会中も引き続き調査することに決した。

また、委員長報告の作成については正副委員長に一任されたいと思うので、御了承願いたい。

○ほとだゆうな委員長 以上で健康福祉委員会を散会する。

午前10時36分散会